

別紙2

平成24老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
事業実施計画書

一般社団法人 日本作業療法士協会

1. 事業実施計画書

事業累計 ※実施要綱の第1条に掲げる「一般公募型」 又は「指定型」の別を記入すること	
事業区分 ※実施要綱別紙の「第1」又は「第2」の別 及び該当するテーマ番号を記入すること	(区分番号) 第1 35

① 事業名	生活行為向上支援としての居宅療養管理指導事業あり方検討事業
② 事業実施目的	<p>平成20～22年度老人保健健康増進等事業により、高齢者の生活行為に焦点を当てた自立支援のマネジメントである生活行為向上マネジメントを開発した。生活行為向上マネジメントを基に作業療法士による介入を通所リハビリテーション、老人保健施設で実施し、Barthel Index (以下、BI) によるADL評価、Franchy Activity Index (以下、FAI) によるIADL評価、Health Utility IndexによるQOL評価において対照群に比較し介入群に有意な介入効果が得られた。生活行為向上マネジメントは生活行為の自立に有効であった。</p> <p>また、訪問介護や通所介護で、生活行為向上マネジメントによる共同プラン立案での支援を実施した結果、同様の結果が得られた。さらに、介護職が活用できる生活行為向上マネジメントの福祉職版生活援助シートを開発した。</p> <p>さらに高齢者は、社会参加の次にIADLが低下し、次いでADLが低下、要介護状態になることが報告されている。そこで、身近な地域で社会参加やIADLなどの生活行為が低下してきた場合、早期に発見し、対応することで自立した生活を継続し、介護状態になることを予防することができるものと考えられる。また、高齢者自身が「家事などの生活行為や好きな作業を継続することで、元気が出ることや健康でいられる」ことを理解し、実践できる場を整備していくことも大切である。</p> <p>そこで今回、福祉職とともに生活援助シートによる生活行為に焦点を当てた支援の考え方を共有の可能性を検討する。また、作業療法士による生活行為向上マネジメントを活用した通所介護、訪問介護において共同プランを立案し、それに基づく生活機能向上支援の効果を検証する。さらに、余暇活動や家事、社会参加などの生活行為を自己点検する生活行為チェックシートの開発とその支援方法と効果を明らかとする。そして、生活行為向上支援の方法としての居宅療養管理指導のあり方とその機能についても検討する。</p>

<p>③ 事業実施計画</p>	<p>1 あり方検討会の開催：年2回予定 各研究班員の15名で構成 (1)報告書の作成 (2)ダイジェストの作成</p> <p>2 通所リハビリテーションの臨床経済効果の検証事業 (1)班会議開催 年3回 班員：5名 (2)通所リハビリテーションでの介入・継続調査（116事例、年2回調査） (3)通所リハビリテーションにおける応用・社会適応練習実態調査（24箇所）</p> <p>3 入所施設の臨床経済効果の検証事業 (1)班会議開催 年3回 班員：5名 (2)入所施設での介入・継続調査（86事例、年2回調査） (3)退所困難因子の分析（16施設）</p> <p>4 通所介護との連携モデル事業 (1)班会議の開催（年3回） 班員：5名 (2)事業説明会の開催（年1回） (3)通所介護での介入（初期評価9月中、介入回数12回、最終評価11月末） ・介入群1事業所25名 計2事業所50名で実施 ・対照群1事業所50名で実施</p> <p>5 訪問介護との連携事業 (1)班会議開催（年3回） 班員：5名 (2)事業説明会の開催（年1回） (3)訪問介護での介入（初期評価9月中、介入回数12回、最終評価11月末） ・介入群7事業所 50名で実施</p> <p>6 地域での生活行為実態調査と早期介入支援事業 (1)「行政班」検討会の開催（年1回） 班員：4名 (2)生活行為チェックシートの開発と試行（9月中） ・一般職員による調査40例、作業療法士による同行訪問40例 (3)地域の実態調査（2000例程度） (4)早期介入の実施（作業療法士による相談支援の実施、月2回2ヶ月）</p>
<p>④</p>	
<p>⑤ 事業実施予定期間</p>	<p>平成24年7月6日 から 平成25年3月31日まで</p>

⑥ 事業実施予定場所	<p>1 研究事業推進のための会議：東京 2 あり方検討会の開催：東京 3 通所リハビリテーションの臨床経済効果の検証事業 全国24箇所の通所リハビリテーション施設 4 入所施設の臨床経済効果の検証事業 全国16施設の介護老人保健施設 5 通所介護との連携モデル事業 ・東京都内：やさしい手の通所介護事業所3ヶ所 6 訪問介護との連携事業 ・横浜市内：横浜市福祉サービス協会 7 地域での生活行為実態調査と早期介入支援事業 ・長野県茅野市</p>
⑦ 事業内容	<p>1 あり方検討会の設置 各研究班員15名で、生活行為に関する居宅療養管理指導のあり方とその機能の可能性について検討を行う。</p> <p>2 通所リハビリテーションの臨床経済効果の検証事業 昨年度介入事例と対照事例各116名に対し、HUIを6ヶ月間隔で追跡評価を行い、健康効用値による臨床経済効果を検証する。 また、今年度制度改正の個別リハ加算による応用練習の実施状況及び訪問による社会適応練習状況の実態を把握する。</p> <p>3 入所施設の臨床経済効果の検証事業 昨年度介入事例と対照事例各86名に対し、HUIを6ヶ月間隔で追跡評価を行い、健康効用値による臨床経済効果を検証する。 また、退所事例と入所事例の比較から、退所困難因子を分析する。</p> <p>4 通所介護との連携モデル事業 通所介護の機能回復訓練指導員や従事者対し、生活援助シートを活用した生活行為向上の必要性やそれに基づく高齢者支援の考え方を普及するとともに、それに基づく介護職による生活機能向上支援の介入の効果を検証する。また、生活援助シートによるその意識の変化を調査する。さらに作業療法士との連携による生活機能向上支援の効果についても介入群50例、対照群50例に対し、BI、FAI、主観的健康感で検証する。</p> <p>5 訪問介護との連携モデル事業 訪問介護管理者及び実施者に対し、生活行為向上の必要性やそれに基づく高齢者支援の考え方を普及するとともに、それに基づく介護職による生活機能向上支援の介入の効果を検証する。 また、生活援助シートによるその意識の変化を調査する。さらに実際に訪問介護サービスを受けている50例に対し、作業療法士との同行訪問による連携での生活機能向上支援の効果について、BI、FAI、主観的健康感で検証する。</p> <p>6 地域での生活行為実態調査と早期介入支援事業 生活行為に支障のある高齢者の実態を把握する生活行為確認表を作成する。その上で茅野市の協力を得て、モデル地域での高齢者の生活行為実態調査を実施し、生活行為に支障のある高齢者に対し、作業療法士が早期に介入、IADL低下や閉じこもりの予防を実践する。その上で、地域での関係者による高齢者の活動性を高めるための検討会を開催、新たなサービスの可能性について検討する。</p>

⑧ 事業の効果及び活用方法	生活行為向上マネジメントにより、IADLや余暇活動、社会への参加が促され、精神的にも身体的にも社会的にも健康だと思う高齢者が増加する。介入ケースの追跡から、どの程度の経済的な効果があるのかを明らかにすることで、安定できる社会保障のあり方に貢献する。また、地域社会で作業が継続できる環境を互助・共助などの取り組みから具体的に整備する方法を示し、介護の必要な状態や重度化を予防でき、活力ある高齢社会を構築できると考える。
⑨ 事業担当者	村井千賀（石川県立高松病院）
⑩ 経理担当者	庄司志保（一般社団法人日本作業療法士協会）

- (注) 1. 事業ごとに別葉とすること。
 2. ②は、実施する事業の目的を詳細に記入すること。
 3. ③は、実施する事業の具体的な計画を詳細に記入すること。
 4. ⑦は、実施する事業の事業項目、客体、事業の実施方式等を具体的かつ詳細に記入すること。当該欄に記入困難な場合は任意様式で提出することも可。
 　また、事業の実施に当たって参考となる資料があれば添付すること。
 5. ⑧は、実施する事業の効果と活用方法を具体的に記入すること。
 6. 調査事業に関する事業については、別添「調査事業計画書」を添付すること。